



# 令和7年度 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ（YGrEP）事業

## 説明会資料

令和7年7月25日

横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業事務局

# 0. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業の位置づけ

## ■ YOKOHAMA GO GREEN

「YOKOHAMA GO GREEN」は、2050年の脱炭素社会の実現に向け、横浜市と市民・事業者の皆様が一丸となって、環境にやさしい行動や脱炭素・環境施策を推進するための合言葉として、策定されました。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。

横浜市脱炭素応援キャラクター『バクバク』と共に、「YOKOHAMA GO GREEN」を推進していきます。



YOKOHAMA GO GREENロゴマーク



横浜市脱炭素応援キャラクター バクバク

# 0. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業の位置づけ

## ■ YOKOHAMA GO GREEN

### 進行する地球温暖化



CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）などの「温室効果ガス」は、熱を逃がさない性質があります。大気中のCO<sub>2</sub>などが増えすぎて、地球から宇宙にでようとする熱を閉じ込め、地球全体がまさに温室のような状態になっていることを、「地球温暖化」といいます。地球温暖化により、環境が少しずつ変化しており、極端な異常気象、強い台風や集中豪雨、熱波や干ばつなどの災害が発生し、日本だけでなく世界各地で大きな被害が生じています。

### CO<sub>2</sub>が増える原因



日本は、約7割が火力発電です。石炭・石油等の化石燃料を燃やして発電するため、たくさんのCO<sub>2</sub>を排出します。発電された電気を使うこと、電気を使ってつくられた製品を買うことは、CO<sub>2</sub>の排出につながっています。また、ガソリン車を使用することや、プラスチックごみを燃やすこともCO<sub>2</sub>を排出します。CO<sub>2</sub>は私たちの日々の暮らしからも、排出されています。

出典：横浜市ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/datsutanso-portal.html>

# 0. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップの位置づけ

横浜の環境を未来に残すためには、市民の皆様一人ひとりの環境にやさしい行動＝「GO GREEN」の積み重ねが必要です。横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業は、一人ひとりができること「YOKOHAMA GO GREEN 10Action」のうちNo.7、No.8の取り組みとなります。

## YOKOHAMA GO GREEN 10Action

1. 自宅の節電・省エネ



2. 徒歩・自転車・公共交通機関でかける



3. 横浜産を選んで、地産地消



4. 長距離の移動・輸送を考える



5. 食品ロスを減らす



6. リデュース・リユース・リサイクルの推進



7. 自宅を省エネ・再エネハウスへ



8. 次世代自動車を利用する



9. 環境に優しい製品・サービスを選択する



10. 地域の環境や生き物を守る活動に参加する



# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について（1）

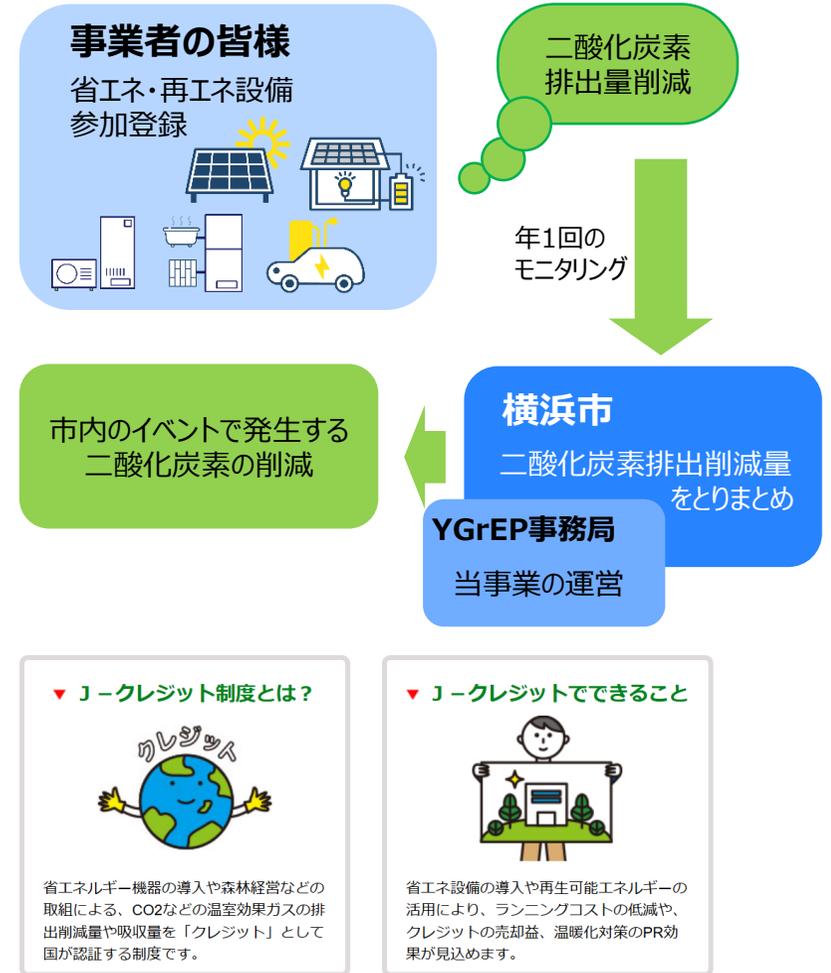
## （1）横浜グリーンエネルギーパートナーシップ（YGrEP：ワイグレップ）への参加を検討されている皆さまへ

横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業は、横浜市による省エネ・再エネ設備への支援に留まらず、横浜市の脱炭素への取組みに市民の皆さまと一緒に取組む新しいスタイルの事業です。

二酸化炭素の削減により得られる社会的・経済的価値を環境価値といい、本事業で創出された環境価値は、市内でのイベント等で発生する二酸化炭素の削減に活用します。

## J-クレジットについて

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。本制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。



出典：J-クレジット制度ホームページ  
<https://japancredit.go.jp/about/outline/>

# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について（2）

## （2）参加資格

- ・市内で自らが事業を営む建物を有する事務所または事業所に対象設備を設置
- ・対象設備が参加申請日の2年前以降に稼働している
- ・参加後モニタリング（※1）に協力すること
- ・対象設備が他の類似制度及びJ-クレジット制度における他のプロジェクトに登録されていないこと

※1 モニタリングとはCO2排出量を算定するための計測のことです。

参加いただいた皆様には後日発電電力量や売電電力量（太陽光発電設備の場合）などのデータ等を提出していただきます。

## （3）参加方法

- ・特設サイト（7月末開設予定）からお申込みいただきます  
<URL> <https://ygrep2025.city.yokohama.lg.jp/>

## （4）申請受付期間

開始：令和7年7月末

締切：令和8年2月27日（金）

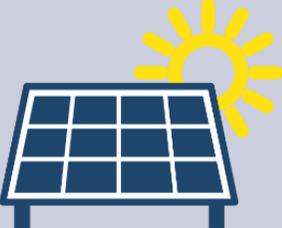
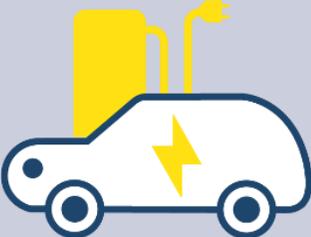
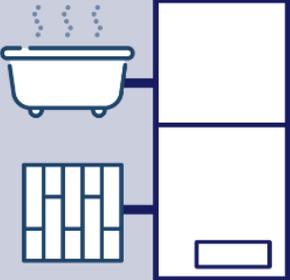
## （5）参加者へのお礼

- ・横浜市ホームページへ参加事業者として名前を掲載します
- ・横浜市からお礼状を送付します

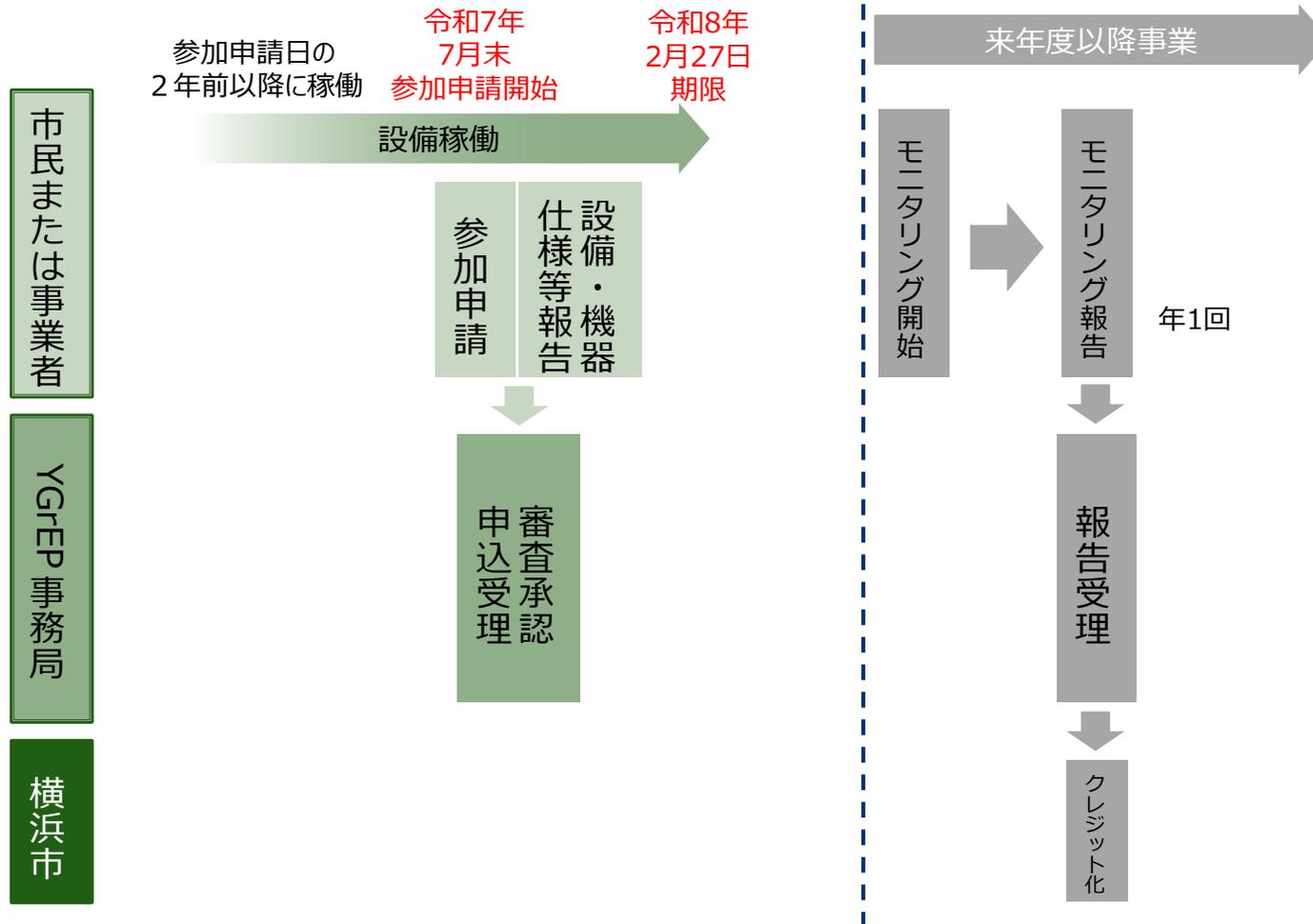
# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について（3）

## （6）導入済みの設備・機器で参加する場合

導入済み設備で参加の場合、届出日の2年前以降に稼働したものが対象となります。

対象設備	太陽光発電設備	電気自動車	燃料電池（エネファーム）
			
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>導入済み設備の場合、届出日の2年前以降に稼働したもの</li><li>太陽光発電設備で発電した電力は設備を設置した住宅で消費すること</li><li>売電する場合は設備を設置した住宅で使いきれず余った分のみとすること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>自動車検査証に、当該自動車の燃料が電気であることが記載されているもの</li></ul>	
対象者	市民/市内事業者	市民/市内事業者	市民

## 2. 申請のながれ (2)



## 3. お問い合わせ

### ■ お問い合わせ

詳細は下記ホームページをご覧ください。

<URL> <https://ygrep2025.city.yokohama.lg.jp/>

※7月末開設予定

電話でのお問い合わせ

YGrEP事務局

参加希望の方 050-5846-3614

設置販売業者の方 050-5846-3615 : 導入支援の工事・販売の事業者の方

受付時間 10:00～18:00 (水・日祝日および12月30～1月3日をのぞく)

※7月末開設予定

## 【参考】

### ■ 導入支援もあります

事業者の方向けにV2Hの新規導入にキャッシュレスポイントの還元をいたします。

また、事業者以外の市民の方が新規で下記設備を導入する場合、設備の導入に対してキャッシュレスポイントにて還元します。

			条件		
①太陽光 発電設備	15千円分/kW戸 (上限4kW)	+	②蓄電池	150千円分/戸	1. 既存の対象設備がない場合 ① + (②、③、④) 申請  2. 既存の対象設備がある場合 (1) ①を既に所持している場合 ②、③、④を単独で申請か (2) ②、③、④いずれかを既に 所持している場合 ①を単独で申請可
			③おひさま エコキュート	20千円分/戸	
			④電気自動車	100千円分/戸	
⑤燃料電池 (エネファーム)		30千円分/戸	—		
⑥V2H (※) 充放電設備			100千円分/戸	—	

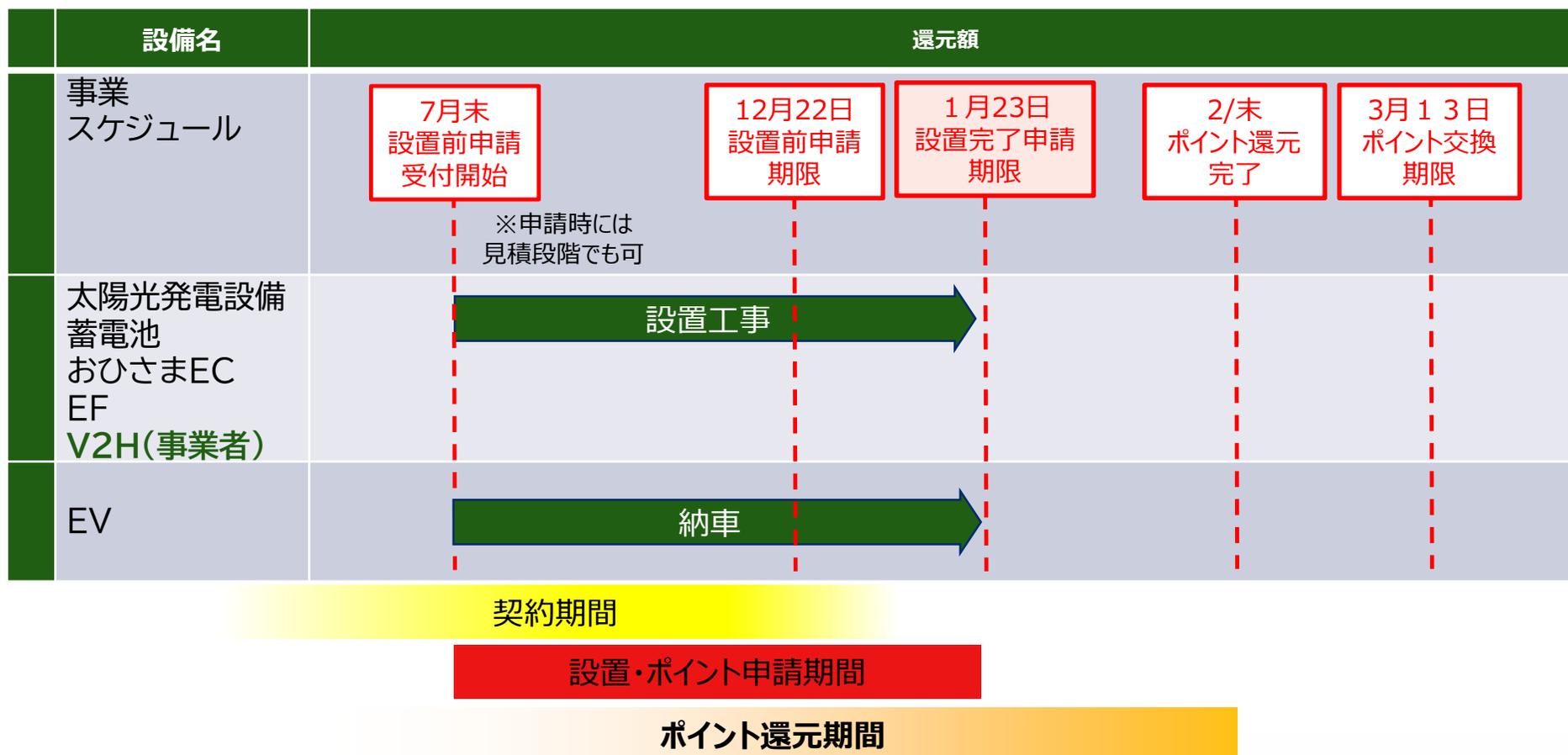
※V2H : 「Vehicle to Home」の略で、電気自動車のバッテリーに貯めた電力を家庭で利用するためのシステムのこと

詳細は特設ページ <https://ygrep2025.city.yokohama.lg.jp/> 等でご確認ください。

## 【参考】

### ■ 新規に対象設備・機器を導入する場合の申請の流れ

- ・設置前申請受付開始 : 令和7年年7月末
- ・設置前申請期限 : 令和7年12月22日 (これ以降契約したものは申請不可)
- ・設置完了申請期限(=導入設備設置期限) : 令和8年1月23日



# 【参考】

## ■ 新規に対象設備・機器を導入する場合の申請の流れ

